

練馬・文化の会 会だより

共同代表：相川充弘 岡部昭 加藤久晴 小沼穂子 古賀義弘 田場洋和
 事務局：森田彦一 TEL: 03-3951-4276 FAX: 03-3951-0616
 (会費などの郵便振替: 00150-7-130265 練馬・文化の会)

第3回「平和」フリートーク学習会（同封チラシ）

実感的ベネズエラ交遊録：「反米チャベスの国」ってどういう社会？

講師：吉原功（J C J共同代表、明治学院大学名誉教授）9月15日（日）後6時半～8時半

人口1800万人の中南米のベネズエラが米の元CIA職員の亡命先候補として一躍脚光を浴びています。

講師の吉原さんは、5月下旬ベネズエラを訪問しました。日本のメディアで同国は「反米チャベス」とともに「ならずもの国家」としてしか語られません。そのチャベスが3月に死去し、4月に大統領選挙が行われました。後継者のマデウロが当選しましたが、対立候補とは僅差でした。

再選挙を要求する広範な運動が展開されて治安が悪く街を歩くのも危険だ、との警告が出されている最中でしたが、吉原さんの5月下旬の訪問では実際どうだったのでしょうか？

チャベスは何をやろうとし、何を実現したのでしょうか。30万人の青少年がクラシック音楽を学んでいるベネズエラ社会の様子を、映像を含めながら旅行記風に報告していただく予定です。

（田場記）

第1回「平和」フリートーク、6月8日に実施 『橋下大阪市長の「日本軍“慰安婦”は必要」暴言を斬る』 講師は大日方純夫・早大教授

2012年9月に日中韓3国共同編集の「未来を開く歴史」の「新書」が刊行されました。この5月13日には橋下大阪市長の「慰安婦は必要だった」という暴言が記者会見で飛び出しました。これを捉え、第1回「平和」フリートークとして、会員の大日方早大教授による『橋下大阪市長の「日本軍“慰安婦”は必要」暴言を斬る』が6月8日、豊玉リサイクルセンターで行われました。大日方教授はレジュメ10ページ、3国歴史書抜粋8ページ、それに吉見教授の公開質問状8ページの資料をもとに、橋下暴言の問題点を解明しました。まずこれまでの事実経過の中で、橋下暴言が実は安倍総理が進めようとしている「村

山」談話、河野「談話」の見直しを背景としていること、が明らかにされました。また吉見教授の質問状を紹介しながら、橋下暴言が事実経過・歴史を無視していることが述べされました。そして3国共同の「新著」について、40名を越える執筆者による会議が13回ももたれたこと、「下巻で民衆の生活と交流を主題別に記述している」特徴が語られ、3国共同の歴史書による慰安婦の記述が資料として具体的に配付されました。今回の新著「新しい東アジア近現代史」は上下2巻で5000円もしますが、会場で5人から予約がありました。この新著への関心の高さが伺われました。

（田場記）

日本軍「慰安婦」問題：国連、アメリカ、オランダ、韓国、 中国等の欧米・アジア各国での解明作業が進展 (VAWWRAC編著『慰安婦バッシングを超えて』より)

2000年に九段下で延べ5000人が参加して開かれた「女性国際戦犯法廷」は、国内での報道が薄かったのに反し、世界各国では広く報道されました。その後も国連をはじめ、アメリカ、韓国等での解明作業が進んでいますが、依然とし

て日本国内での報道はほとんど無し。「歴史認識」を深める取り組みに関する日本のマスコミ報道は決定的に遅れており、日韓、日中間の歴史認識の溝を埋めることは容易ではないことがわかります。この6月に「戦争と女性への暴力」

リサーチ・アクションセンター VAWW R A C が刊行した『「慰安婦」バッシングを超えて』の年表から、1998年から2007年までの国連、各国の取り組みをつまみ食いしただけで下記になります。

- ・国連の差別防止・少数者保護保護小委員会のマクドゥーガル特別報告で「慰安婦」問題の責任者謝罪、被害者賠償を日本に勧告（98.8）
- ・フィリピン下院、日本に「慰安婦」補償法制定求める決議（99.2）
- ・米カリフォルニア州議会、「性奴隸」に言及した決議（99.8）
- ・中国・上海で初の「慰安婦」シンポ（2000.3）
- ・台湾立法委員「慰安婦」補償立法を指示する書簡を日本の国会議員に送付（00.5）
- ・アメリカ下院に「慰安婦」決議提出（00.6）
- ・九段下で「女性国際戦犯法廷」約5000人参加（0

- 0.12）
- ・韓国政府、中国政府が、日本に「つくる会」教科書の記述修正を申し入れ（01.5）
- ・国連社会権規約委員会、「慰安婦」問題で勧告（01.8）
- ・台湾、「慰安婦」法案の制定促進決議採択（02.10）
- ・韓国、「慰安婦」法案の制定促進決議採択（03.2）
- ・国連女性差別撤廃委員会「慰安婦」問題で勧告（03.8）
- ・フィリピン下院「慰安婦」法案の支持決議採択（05.1）
- ・桜井よし子ら「歴史事実委員会」（国会議員44人ら）、ワシントン・ポスト紙「THE FACTS」に「慰安婦強制性否定」の全面広告（07.6）
- ・オランダ首相「THE FACTS」に不快感表明（同前）
- ・アメリカ下院「慰安婦」謝罪決議（07.7）
- ・フィリピン、韓国、オーストラリア、オランダなどの議会で「慰安婦」謝罪決議（07.7から07.11）

第2回「平和」フリートーク

「やばくね？自衛隊とテレビ」（7月10日）
有原誠治（アニメ監督）と加藤久晴（元日本テレビ。東海大学教授）両氏がトーク
反戦ドラマの名作「ひとりっ子」（1962年、RKB毎日放送制作）を上映

「空飛ぶ広報室」（TBS）、「名探偵コナン」（東宝）、「図書館戦争」（東映）などなど、このところテレビ、アニメ映画などで憲法違反の自衛隊を一方的に賛美する作品が増えています。こうした状況を踏まえ、第2回の「平和」フリートークは自衛隊と映像メディアの状況に焦点をあて、有原、加藤両氏を講師に迎え行われました。まず有原氏は「名探偵コナン」の制作協力に防衛省、自衛隊を出しており、イージス艦の優秀性の大宣伝などが目的にされたのは、戦前の日本の漫画映画が「神国日本の優秀性」や「国民の自己犠牲」などを強いたのと同様の狙いを持つと指摘。「コナン」は4月から6月末までに300万近い動員がはかられ、防衛省の狙いが成功したと報告。一方アメリカのディズニーが戦前に制作した「空軍力の勝利」が当時の陸軍航空隊の全面協力を得て制作され、日本への

長距離爆撃の必要性を説く内容になっており、戦争宣伝に関するこうした制作内容、制作姿勢は日米とも変わりがないと述べた。次いで加藤氏は「自衛隊とテレビ」のテーマで講演。1960年代のテレビは自衛隊の取り上げ方も「当たらず触らず」での宣伝だったが、ここにきて記者クラブの活用やさまざまの便宜供与により「空飛ぶ広報室」のような露骨な宣伝が目立つようになっていると指摘。それだけに、1960年代に反戦平和を訴え、放送中止になった幻の名作ドラマ「ひとりっ子」のように、制作陣の確固とした姿勢、視聴者の敏感な対応が求められるとしたうえで、同番組のさわりを上映した。なお加藤氏は「放送レポート」6月号（6月15日発行）に、今回の講演の詳細な内容を寄稿している。

都立高校の宿泊防災訓練に自衛隊出撃！ 片山むぎほ（元都立高校教員）

2013年7月16日(火)東京新聞「こちら特報部」によれば、4月21日放映の「週刊B S - T B S 報

道部」で、自民党石破茂幹事長は、自民党改憲案に基づく国防軍ができると、軍事裁判所的な

もの（＝審判所）が作られ、命令に従わない者をその国の最高刑（＝死刑）にすることができる。そうすれば、死ぬかも知れないから嫌だという者でも命令に従わせて、命がけの出動をさせることができると言い放った。こんな恐ろしいことを平気で言う安倍内閣の幹事長。自衛隊が国防軍になる日が来たら…、そう考えると背筋が寒くなります。私たちは、今、そんな時代の岐路に立たされています。

そして、こんな危険な時代に、都立高校では自衛隊の指導を受けて宿泊防災訓練が行われているのです。昨年は都立高4校（八潮高校・小岩高校等）で行われました。今年も八潮高校では昨年と同じように自衛隊が学校に来て指導し、生徒たちが学校で宿泊する防災訓練を行いました。今年は、自衛隊出動が何校に増えるのだろうかと心配していたら、今度は、なんと、自衛隊の朝霞駐屯地内で、「防災教育推進校」に指定された都立高校の高校生が、7月26日～28日の2泊3日で宿泊防災訓練を行うことになりました。都立田無工業高校では、運動部などを中心に希望者を募り、30名ほどの男子高校生を集めました。他の都立高校でも、希望者を募集しているようですが、まだ確かなことは分かりません。

そして、この防災訓練は、国旗掲揚から始まるのだそうです。

都立高校は、なぜ、このようなことになって

しまっているのでしょうか。

昨年、急浮上してきた都立高校の「自衛隊連携宿泊防災訓練」の背景には、石原元都知事が提唱した「破壊的教育改革」なるものがありました。

2012年1月6日（金）東京新聞は、石原都知事が「意欲的な人間にするために、自衛隊、警察、消防、青年海外協力隊で集団生活させたらいい。教育を破壊的に変えないといけない」と語ったと報道していますが、1月31日（火）に都教委から「平成24年度『防災教育推進校』の募集について」が出され、2月20日（月）には、「全ての都立高等学校で実施する宿泊を伴う防災体験活動について」の通知が出されてきました。当時の猪瀬前副知事は、学校の体育館に宿泊させれば、全都立高校で、費用をかけずに訓練を実行できると、お先棒を担いだ発言をしています。

大震災での救援活動で自衛隊が市民権を得た今がチャンスとばかりに、若者の心を自衛隊に近づけながら、石破幹事長が語るような怖ろしい企みが進行しています。過去の悲惨な侵略戦争の下で、多くの命が奪われましたが、いまや戦争体験者が少なくなっています。過去の経験を次の世代に伝えるはずの教育が弾圧され、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こる…」そんなこと、絶対に許してはならない。

（同封「東京新聞記事」参照）

「学校に言論の自由を！」裁判の最高裁判決に向けて 立川君子（土肥裁判を支援する会事務局）

◆2006年4月東京都教育委員会（都教委）の「拳手・採決の禁止」（通知）の撤回等を校長在職中から求めていた都立三鷹高校元校長の土肥先生が都教委を相手に、「学校に言論の自由を！」を掲げて闘っています。東京地裁（2012.1.30.）東京高裁（2013.2.7.）での全面敗訴に抗して2013.2.最高裁に即刻上告。現時点で最高裁からは何も連絡は有りません。

◆この裁判は「学校に言論の自由を！」を掲げて闘っている土肥元校長を支援する教え子、保護者を中心に「土肥元校長の裁判を支援する会」が土肥先生を支援しています。

◆2013年2月の控訴審判決後、最高裁に上告して

約5ヶ月が経ちます。今後の動きとしては、3通りが考えられます

【1】 2～3か月後（この期間もはっきりせず年単位になることもある）に突然紙切れ一枚が来て上告棄却となる。

【2】 判決は変わらないが、憲法上等の重要な問題については突然判決日の決定通知が来る。

（吉峯弁護士が担当した日野市の君が代ピアノ伴奏事件では、2年半後に判決日の指定日の通知が来た。判決は敗訴で変わらなかったが、少数意見が明示された）

【3】 何時かはわからないが、突然口頭弁論を開く通知が来る。その場合は判決が変更されるか、

高裁差し戻しとなる。口頭弁論を開いた後、判決日が指定される。

私たちとしては【3】の口頭弁論が開かれることを目標に活動をしたいと考えています。

具体的には要請葉書を最高裁の法廷宛に出し、署名を集めたいと思います。

これらについて皆様のご協力をお願ひいたします。

◆「ハガキ要請」の具体的な書き方

今回の最高裁判所に対する「ハガキ要請行動」は、最高裁判事を「励まし、勇気づける」という視点からの要請行動で、その意味では「お願いハガキ」要請行動になると思います。ややもすると裁判所を批判するような内容になる場合がありますが、それでは逆効果になりますので、あくまで「お願い口調」、「紳士的態度」のハガキをお願いします。書く内容についてはサンプル文を用意しましたので、それを参考に自分の書きたいことを書いていただければと思いま

す。詳細については立川まで連絡下さい。

◎ハガキ表面

- ・相手の住所：〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号 最高裁判所 第三小法廷御中

(この部分は事務局メンバーで書いておきます)

- ・自分の住所、氏名：各自でお書きください。

ハガキ裏面

- ・最初の一行：第三小法廷最高裁判事 様（殿）

- ・二行目：「学校に言論の自由を」裁判について

- ・三行目以降に「お願い文」として自分の思いを書いていただく。

◆「署名活動」については同封されている署名用紙によろしくお願ひします。署名用紙が必要な方は立川へ連絡をしてください。

ホームページには最高裁への意見陳述書等が掲載されておりますのでご覧ください。

「練馬・文化の会」のホームページが9月にはスタート

文化の会の活動がネットで検索すればたちどころに分かるーーということで、IT関連企業の会員の協力を得て、ホームページ（HP）作成の作業がスタートしています。入会案内、

「会だより」、「テレビみつがしわ」の放送記録、会主催のイベントの記録などを記載します。遅くとも9月にはスタートします。

新入会員の自己紹介

眞嶋康雄さん(貫井在住)

昨年秋に引っ越した際に古賀先生の紹介で入会。古賀先生は「全国商業教育研究協議会」の代表を担っており、眞嶋さんは同協議会の事務局長という関係。

2年前に都立高校商業科教員を退職し、現在は大学の教職課程の非常勤講師。興味と関心が高

いのは教育問題と経済問題。本人いわく「アマチュアの強み（？）か、手当たり次第調査と研究にあたり、興味がつきない」とか。「ああ言ええばこう言う、妙に物知りな嫌味な爺さんになりたい」のが現在の心境という。

(田場記)

年会費納入のお願い 振込用紙を同封しました

年会費未納の方には、振込用紙を同封いたしました。80歳未満の方は年3000円、80歳以上の

方は、2000円です。

お問合せは轟田さんまで：電話（3948）5129